



山形県公報

平成27年4月28日(火)
第2642号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 土地改良事業の計画変更の認可……………(村山総合支庁農村計画課) ……597
- 県営土地改良事業の施行に伴う工事の完了……………(同) ……同
- 山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程……………(会計局) ……598

### 公 告

- 一般競争入札の公告……………(情報企画課) ……同
- 大規模小売店舗の変更の届出……………(商業・県産品振興課) ……599
- 同……………(同) ……601
- 同……………(同) ……603
- 一般競争入札の公告……………(会計局) ……604
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(同) ……606
- 同……………(中央病院) ……同

## 告 示

### 山形県告示第473号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第1項の規定により、土地改良事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成27年4月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良事業計画を変更した者の名称  
最上堰土地改良区
- 2 認可年月日  
平成27年4月9日

### 山形県告示第474号

県営土地改良事業の施行に伴う工事を次のとおり完了した。

平成27年4月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 事 業 名                 | 地 区 名         | 工事完了年月日   |
|-----------------------|---------------|-----------|
| 農 地 整 備 事 業           | 中 向 東 地 区     | 平成27年3月6日 |
| 経 営 体 育 成 基 盤 整 備 事 業 | 三 郷 堰 高 揃 地 区 | 同 3月23日   |
| 農 村 地 域 防 災 減 災 事 業   | 和 合 地 区       | 同 3月20日   |

**山形県告示第475号**

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成27年4月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

**山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程**

山形県指定金融機関等県公金取扱規程（昭和39年8月県告示第703号）の一部を次のように改正する。

別表第2中 「酒田市本町三丁目10番1号」 を 「酒田市相生町一丁目2番16号」 に改める。

**附 則**

この規程は、平成27年5月11日から施行する。

**公 告**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県基幹高速通信ネットワークパソコン運用管理業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成27年4月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

**1 入札の場所及び日時**

(1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁e-ミーティングルーム（15階）

(2) 日時 平成27年6月8日（月）午後3時

**2 入札に付する事項**

(1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県基幹高速通信ネットワークパソコン運用管理業務 一式

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成27年7月1日から平成30年6月30日まで

(4) 履行場所 仕様書による。

(5) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち9箇月分に相当する金額により行う。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

**3 入札参加者の資格**

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。

(2) 平成27年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成27年2月20日付け県公報第2623号）により公示された資格を有すること。

(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴

力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県企画振興部情報企画課基幹ネットワーク調整担当  
電話番号023(630)2152

- 5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

- 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

- 7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- 9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書及び2の(1)の役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る役務の仕様書（以下「応札役務仕様書」という。）を平成27年5月21日（木）午後3時まで山形県企画振興部情報企画課基幹ネットワーク調整担当に提出すること。

(2) (1)により提出された応札役務仕様書については、2の(1)の役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札役務仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。

(3) この入札は、山形県低入札価格調査制度実施要綱の規定による低入札価格調査制度を適用する。

(4) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、個人情報保護に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。

(5) この入札及び契約は、県の都合により、調達手続の停止等があり得る。

(6) 詳細については入札説明書による。

- 10 Summary

(1) Nature and quantity of services required: Operational management of the Yamagata Prefectural Government's central communication network PC, 1 set

(2) Time-limit for tender: 3:00P.M. June 8, 2015

(3) Contact point for the notice: Information Planning Division, Planning and Development Department, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023(630)2152

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業・県産品振興課及び村山総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに山形市役所において平成27年8月28日まで縦覧に供する。

平成27年4月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヨークベニマル南館店

山形市南館西2番50号

## 2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
(変更前)

| 名 称         | 住 所              | 代表者の氏名  |
|-------------|------------------|---------|
| 株式会社ヨークベニマル | 福島県郡山市朝日二丁目18番2号 | 大 高 善 興 |

(変更後)

| 名 称         | 住 所              | 代表者の氏名  |
|-------------|------------------|---------|
| 株式会社ヨークベニマル | 福島県郡山市朝日二丁目18番2号 | 大 高 善 興 |

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
(変更前)

| 名 称             | 住 所                    | 代表者の氏名  |
|-----------------|------------------------|---------|
| 株式会社ヨークベニマル     | 福島県郡山市朝日二丁目18番2号       | 大 高 善 興 |
| 有 限 会 社 矢 野 薬 局 | 天童市本町二丁目1番29号          | 矢 野 孝 吉 |
| 株式会社プラザクリエイト    | 東京都千代田区五番町1番地          | 大 島 康 広 |
| ホーマック株式会社       | 北海道札幌市厚別区厚別中央三条二丁目1番1号 | 石 黒 靖 規 |

(変更後)

| 名 称             | 住 所                    | 代表者の氏名  |
|-----------------|------------------------|---------|
| 株式会社ヨークベニマル     | 福島県郡山市朝日二丁目18番2号       | 大 高 善 興 |
| 有 限 会 社 矢 野 薬 局 | 天童市本町二丁目1番29号          | 矢 野 孝 吉 |
| 株式会社プラザクリエイト    | 東京都中央区晴海一丁目8番10号       | 大 島 康 広 |
| DCMホーマック株式会社    | 北海道札幌市厚別区厚別中央三条二丁目1番1号 | 石 黒 靖 規 |

## 3 変更年月日

- (1) 2の(1)に掲げる事項 平成27年4月1日  
(2) 2の(2)に掲げる事項

- イ 株式会社ヨークベニマルに係るもの 平成27年4月1日  
ロ 株式会社プラザクリエイトに係るもの 平成24年7月2日  
ハ DCMホーマック株式会社に係るもの 平成27年3月1日

## 4 届出年月日

平成27年4月1日

## 5 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成27年8月28日までに知事に提出することができ

る。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業・県産品振興課及び庄内総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに鶴岡市役所において平成27年8月28日まで縦覧に供する。

平成27年4月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

鶴岡南ショッピングセンター

鶴岡市ほなみ町9番35号

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
（変更前）

| 名 称           | 住 所                    | 代表者の氏名  |
|---------------|------------------------|---------|
| マックスバリュ東北株式会社 | 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号     | 宮 地 邦 明 |
| ホームック株式会社     | 北海道札幌市厚別区厚別中央三条二丁目1番1号 | 石 黒 靖 規 |

（変更後）

| 名 称           | 住 所                    | 代表者の氏名  |
|---------------|------------------------|---------|
| マックスバリュ東北株式会社 | 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号     | 内 田 和 明 |
| DCMホームック株式会社  | 北海道札幌市厚別区厚別中央三条二丁目1番1号 | 石 黒 靖 規 |

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名  
（変更前）

| 氏名又は名称        | 住 所                    | 代表者の氏名    |
|---------------|------------------------|-----------|
| マックスバリュ東北株式会社 | 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号     | 宮 地 邦 明   |
| ホームック株式会社     | 北海道札幌市厚別区厚別中央三条二丁目1番1号 | 石 黒 靖 規   |
| 株式会社やまや       | 宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目7番35号   | 山 内 英 靖   |
| 株式会社大創産業      | 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号   | 矢 野 博 丈   |
| 株式会社フォーユー     | 香川県高松市今里町二丁目16番地1      | 清 水 孝 浩   |
| 株式会社ニューステップ   | 東京都中央区新川一丁目22番15号      | 岩 田 愛 一 郎 |

|             |                     |      |
|-------------|---------------------|------|
| 株式会社メガネスーパー | 神奈川県小田原市本町四丁目2番地39号 | 齋藤正和 |
| 有限会社木村屋     | 鶴岡市山王町9番25号         | 吉野隆一 |
| KDDI株式会社    | 東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号 | 田中孝司 |

(変更後)

| 氏名又は名称        | 住所                     | 代表者の氏名 |
|---------------|------------------------|--------|
| マックスバリュ東北株式会社 | 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号     | 内田和明   |
| DCMホームマック株式会社 | 北海道札幌市厚別区厚別中央三条二丁目1番1号 | 石黒靖規   |
| 株式会社やまや       | 宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号    | 山内英靖   |
| 株式会社大創産業      | 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号   | 矢野博丈   |
| 齊藤 充          | 宮城県亶理郡亶理町字中町東163番地     |        |
| 株式会社ジーフット     | 東京都中央区新川一丁目22番15号      | 岩田愛一郎  |
| 株式会社メガネスーパー   | 神奈川県小田原市本町四丁目2番地39号    | 星崎尚彦   |
| 有限会社木村屋       | 鶴岡市山王町9番25号            | 吉野隆一   |
| KDDI株式会社      | 東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号    | 田中孝司   |

## 3 変更年月日

## (1) 2の(1)に掲げる事項

- イ マックスバリュ東北株式会社に係るもの 平成25年5月28日
- ロ DCMホームマック株式会社に係るもの 平成27年3月1日

## (2) 2の(2)に掲げる事項

- イ マックスバリュ東北株式会社に係るもの 平成25年5月28日
- ロ DCMホームマック株式会社に係るもの 平成27年3月1日
- ハ 株式会社やまやに係るもの 平成22年9月1日
- ニ 齊藤充に係るもの 平成23年6月14日
- ホ 株式会社ジーフットに係るもの 平成21年2月21日
- へ 株式会社メガネスーパーに係るもの 平成25年7月26日

## 4 届出年月日

平成27年4月1日

## 5 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成27年8月28日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業・県産品振興課及び村山総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに天童市役所において平成27年8月28日まで縦覧に供する。

平成27年4月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

DCMホームマック天童店  
天童市糠塚三丁目1番15号

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(変更前)

| 名 称             | 所 在 地         |
|-----------------|---------------|
| ホームマックスーパーデポ天童店 | 天童市糠塚三丁目1番15号 |

(変更後)

| 名 称          | 所 在 地         |
|--------------|---------------|
| DCMホームマック天童店 | 天童市糠塚三丁目1番15号 |

- (2) 大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

| 名 称        | 住 所                    | 代表者の氏名  |
|------------|------------------------|---------|
| ホームマック株式会社 | 北海道札幌市厚別区厚別中央三条二丁目1番1号 | 石 黒 靖 規 |

(変更後)

| 名 称           | 住 所                    | 代表者の氏名  |
|---------------|------------------------|---------|
| DCMホームマック株式会社 | 北海道札幌市厚別区厚別中央三条二丁目1番1号 | 石 黒 靖 規 |

3 変更年月日

平成27年3月1日

4 届出年月日

平成27年4月1日

5 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成27年8月28日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）  
(2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称  
(3) 意見

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、ロータリ除雪車、除雪ドーザ、凍結防止剤散布車及び小形除雪車の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成27年4月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
- (2) 日 時 平成27年6月11日（木） 午後1時30分

### 2 入札に付する事項

#### (1) 調達をする物品の名称及び数量

- イ ロータリ除雪車2.6メートル級 2台
- ロ ロータリ除雪車2.2メートル級（スイングオーガ装置付き） 2台
- ハ ロータリ除雪車2.2メートル級 2台
- ニ 除雪ドーザ14トン級 6台
- ホ 除雪ドーザ11トン級（両サイドシャッター付き） 1台
- ヘ 除雪ドーザ11トン級 4台
- ト 凍結防止剤散布車 2台
- チ 小形除雪車1.3メートル級 1台
- リ 小形除雪車1.0メートル級 2台

#### (2) 調達をする物品の仕様等 仕様書による。

#### (3) 納入期限 平成27年11月30日（月）

#### (4) 納入場所 入札説明書による。

#### (5) 入札方法 (1)のイからリまでごとの総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成27年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成27年2月20日付け県公報第2623号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

#### (5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品を製造した実績又は納入した実績があることを証明できること。

#### (6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備できることを証明できる



こと。

- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
  - (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県会計局会計課調達担当 電話番号023(630)2723
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県会計局会計課調達担当で交付するほか山形県のホームページ (<http://www.pref.yamagata.jp/>) からダウンロードできる。
- 5 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法  
2の(1)のイからリまでごとに規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手續において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 その他
  - (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書、3の(5)及び(6)に係る事項を証する書類並びに2の(1)の物品の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）を平成27年5月25日（月）午前11時までに山形県会計局会計課調達担当に提出すること。
  - (2) (1)により提出された応札物品仕様書については、2の(1)の物品の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
  - (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
  - (4) この入札により調達をする物品の取得については、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約並びに財産の取得、管理及び処分に関する条例（昭和39年3月県条例第6号）第3条の規定により議会の議決を要する場合がある。
  - (5) この入札及び契約は、県の都合により調達手續の停止等があり得る。
  - (6) 詳細については入札説明書による。
- 10 Summary
  - (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
    - ① 2.6meters Rotary Snow Remover Quantity: 2
    - ② 2.2meters Rotary Snow Remover (Snow Bank Clearing Auger Device) Quantity: 2
    - ③ 2.2meters Rotary Snow Remover Quantity: 2
    - ④ 14ton Snow Removal Wheel Loader Quantity: 6
    - ⑤ 11ton Snow Removal Wheel Loader (Dual Side Shutters) Quantity: 1
    - ⑥ 11ton Snow Removal Wheel Loader Quantity: 4
    - ⑦ Truck Mounted Material Spreader Quantity: 2
    - ⑧ 1.3meters Compact Snow Remover Quantity: 1
    - ⑨ 1.0meters Compact Snow Remover Quantity: 2
  - (2) Time limit for tender: 1:30 P. M. June 11, 2015
  - (3) Contact point for the notice: Commodity Supplies Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023(630)2723

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成27年4月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
リーチスタッカー 1台
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県会計局会計課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2723
- 3 落札者を決定した日 平成27年4月15日
- 4 落札者の名称及び所在地  
ユニキャリア株式会社山形支店 天童市石鳥居一丁目1番70号
- 5 落札金額 60,480,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成27年3月6日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成27年4月28日

山形県立中央病院長 後 藤 敏 和

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
債務負担行為 山形県立中央病院清掃業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県立中央病院総務課 山形市大字青柳1800番地 電話番号023(685)2660
- 3 落札者を決定した日 平成27年3月13日
- 4 落札者の名称及び所在地  
株式会社サンメンテナンス山形営業所 山形市飯田西4丁目12番18号
- 5 落札金額 237,135,600円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成26年12月26日